令和元年７月 17 日 庁議資料
総務企画局

電子決裁推進の 成果 について

平成 31 年４月より，各局・区・室の皆さまに電子決裁の推進に取り組んでいただいた結果，平成 31 年３月に 9.4%だった電子決裁率は，**６月で 95.0%となりました。**

文書管理システムを活用し，文書の電子化・電子決裁を進めていくことで，改ざんの防止やペーパーレス化等を図ることができます。適正な公文書管理を徹底し，行政事務の効率化を推進するため,今後とも継続した取り組みをよろしくお願いいたします。

1 電子決裁率の状況

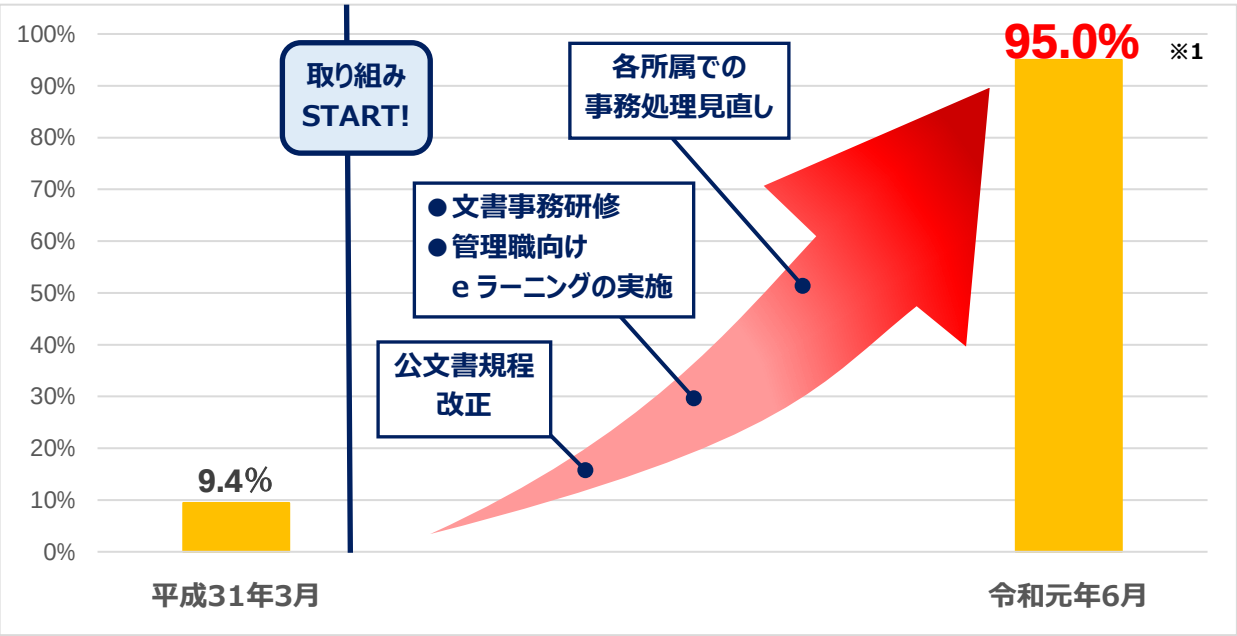

※1 電子決裁率＝電子決裁文書件数／（起案・供覧文書件数－機密事項等の電子決裁除外文書）

2 電子決裁のメリット

文書改ざん等の防止！	ペーパーレス化！	省スペース化！
システム内に保存されることで，改ざんや紛失，誤廃棄を防止できる。	システム内で文書情報を共有できるため，印刷不要になり，書類を整理する手間も省ける。	紙の保存書類が減るため，書棚などのスペースを削減できる。

引き続き電子決裁の推進をよろしくお願いいたします。

【文書事務に関すること】 総務企画局行政部総務課 711-4044（内 1203）
【文書管理システムの操作に関すること】 文書管理ヘルプデスク 733-5310（内 5310）

【お問い合わせ】
総務企画局行政部総務課　　担当：西林，福田
TEL ：711-4044（内 1203）